

農業委員会の必置規制の堅持に関する要請

農業委員会は、食料・農業・農村基本計画に基づいて「農地の確保・有効利用」、「担い手の確保・育成」という農政の根幹に関わる重要な使命を担っている。とりわけ、農業改革の重要課題である担い手への農地利用集積や遊休農地の発生防止・解消をはじめ、平成19年産から導入される品目横断的経営安定対策の本格実施に向け、その政策対象となる認定農業者等の担い手の確保・育成、集落営農の組織化・法人化につ